

評価基準表（共通評価）

評価項目		配 分								
本人の状態	要介護度	40点	30点		介護度5	介護度4	介護度3	介護度2	介護度1	
			30点		30点	25点	20点	17点	15点	
	行動・心理 症状		頻度	非常に多い		やや多い	よくある	たまにある	なし	
				5点	4点	3点	2点	0点		
			事項	5項目以上	4項目	3項目	1~2項目	なし		
				5点	4点	3点	2点	0点		

主たる介護者の状況	介護の困難度	40点	介護者無		介護者有					
			<input type="radio"/> 身寄り無 <input type="radio"/> 遠距離介護 <input type="radio"/> 要介護状態 (要介護度4~5) <input type="radio"/> 長期入院 <input type="radio"/> 障害(1級) 等のため、極めて介護が困難		<input type="radio"/> 通い介護 <input type="radio"/> 要介護状態 (要介護度1~3) <input type="radio"/> 病気療養中 <input type="radio"/> 高齢(80歳以上) <input type="radio"/> 就労(終日) <input type="radio"/> 障害(2級) 等のため、介護が困難					
			<input type="radio"/> 等のため介護 ができない		<input type="radio"/> 要支援状態 <input type="radio"/> 病弱 <input type="radio"/> 高齢(70歳以上80歳未満) <input type="radio"/> 就労(半日) <input type="radio"/> 障害(3級) 等のため、十分な介護が困難					
			40点		35点					
		40点		25点					15点	
		35点		25点					5点	
									左記以外	

そ の 他	他の要介護者等の有無	10点	要介護者（3以上）有	要介護者（2以下）有	要支援者有	なし
			10点	5点	3点	0点
	介護協力者の有無	20点	協力者なし	親族以外の協力者有	同居以外の親族の協力者有	同居親族の協力者有
			10点	5点	3点	0点

(注1)「主たる介護者の状況」で「介護者無」の方は、「その他」欄の「他の要介護者等の有無」は10点で評価する。

(注2)次の施設へ入所（入院）している方で退所（退院）を求められている方は、その施設を退所（退院）した場合を想定して、評価する。

養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、医療施設、介護保険除外施設、認知症高齢者グループホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設

（個別評価）

個別に比較検討する事項	最高10点	次の項目を評価する <input type="radio"/> 居宅サービスの利用状況 <input type="radio"/> 介護期間の長短 <input type="radio"/> 介護によって生じる身体的・精神的負担 <input type="radio"/> 居住環境 <input type="radio"/> その他居宅生活の困難性
-------------	-------	--

施設用

用語の定義

(共通評価)

★ 行動・心理症状の頻度：毎日＝非常に多い、週3～4回＝やや多い、週1～2回＝よくある、月数回＝たまにある

〃 事項：行動・心理症状の該当項目数

★ 主たる介護者無＝身寄りのない方、又は同居でない親族はあるが介護は受けられない方
(親族でない方の介護を受けている方を含む)

主たる介護者有：「同居」・「別居」を問わず、介護する親族がいる方＝介護者有
(各区分の複数にあてはまる場合は、配点の高い方で整理する)

1 (40点)：遠距離介護＝介護者の居宅まで通うのに相当の時間を要する場合であって。通うこと自体が通常は困難思われるような場合

要介護状態＝介護者自身が要介護認定を受けている方 (要介護度4～5)

長期入院＝現に入院しているか近い将来概ね3か月以上の入院が予定されている場合

障害＝障害の等級が1級 (障害の種類を問わず)

2 (35点)：通い介護＝介護者が通って介護している方で遠距離介護に該当しない方
(ただし、同町内など近接地に居住する方を除く)

要介護状態＝介護者自身が要介護認定を受けている方 (要介護1～3)

病気療養中＝入院は要しないが、継続的な治療を要するために介護が困難な方

(本来は入院した方が望ましいと思われるが、介護のため入院できずにいる方を含む)

高齢＝満年齢80歳以上の方

就労(終日)＝介護者が現に常勤の形態で就労している

障害＝障害の等級が2級 (障害の種類を問わず)

3 (25点)：要支援状態＝介護者自身が要支援認定を受けている方
病弱＝定期的に通院治療をすることにより介護が困難な方
高齢＝満年齢70歳以上80歳未満の方

就労（半日）＝介護者が経常的に半日程度、パート等で就労している場合

障害＝障害の等級が3級（障害の種類を問わず）

4（15点）：育児・看病＝就学前の養育することもがいる方、又は居宅内で3か月以上親族の看病をしている方

（3か月以上病院で親族の付添をしている方を含む）

★ その他

他の要介護者等の有無：入所希望者以外に要介護又は要支援の親族がいる場合

介護協力者の有無：主たる介護者の協力者の有無、又は協力者の種類により加算

（個別評価）

評価基準表（共通評価）以外に個別に勘案する項目とし、1項目ごとに加算するのではなく、全体で10点満点として共通評価の点数に加算する。

- ① 居宅サービスの利用状況：現在の居所が「自宅」である方について、訪問・通所系及び短期入所系のサービスの利用状況について考慮する。（経済的な理由による利用状況も加味する）
- ② 要介護認定日以降の介護期間の長短：介護者の疲労・負担度を認定日以降判定時までの介護期間の長さにより判断する。
- ③ 介護によって生じる身体的・精神的負担：著しく負担となっている場合に考慮する。
- ④ 居住環境：在宅での待機者の場合、「自宅」の衛生面、狭い、段差等が著しく住宅改修の余地がないものを優先とする。

施設の状況による入所者決定の調整

施設運営上、適切なサービス提供のため、調整せざるを得ない項目

- ① 性別：個室以外の居室において、空き居室の男女別による調整
- ② 認知症専用床：空き居室が認知症専門居室の場合による調整
- ③ その他：医療的措置（カテーテル、経管栄養、在宅酸素など）の施設の受け入れ状況による調整